

(公印省略)
令和8年6月15日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

議会広報広聴常任委員会
委員長 仲野加枝

議会広報広聴常任委員会視察研修報告書

下記のとおり視察研修を実施しましたので、その結果を報告します。

記

1. 視察年月日 令和8年4月23日(木)～令和8年4月24日(金)
2. 視察先
 - (1) 令和8年4月23日(木) 9:30～11:30
兵庫県太子町
 - (2) 令和8年4月24日(金) 9:30～11:00
奈良県王寺町
 - (3) 令和8年4月24日(金) 13:30～15:30
和歌山県橋本市
3. 視察者
委員長 仲野加枝
副委員長 北条志津子
委員 山野由貴
道中 久美子
原拓生
阿部守
議長 谷口博文
事務局 局長 加野泰生
主査 福岡侑子
4. 視察結果報告 別紙のとおり

視 察 結 果 報 告 書

(1) 視 察 日 時	令和8年4月23日（木） 午前9時30分～午前11時30分
(2) 視 察 先	兵庫県太子町議会
(3) 視察先の概要	人口：33,270人 世帯：14,405世帯 面積：17.2km² 議員定数：15人 太子町は、兵庫県の南西部、播州平野が広がる西播磨地域の一角にあり、姫路市およびたつの市とそれぞれ接している。町内にはJR山陽本線や山陽新幹線をはじめ、国道2号、国道179号などの主要交通網がめぐり、近畿各地や西日本との広域的な橋渡しの役目を担っている。姫路市や阪神地区へのアクセスの良さと緑豊かさで良好な住環境から、少子高齢化が進行する今日においても、兵庫県下で15歳未満の若年人口割合が最も高い若いまちである。
(4) 視 察 の 目 的	議会だより作成の工夫と広聴活動等の取組について
(5) 視 察 の 内 容	議会だより、カフェトーク、議場自習室などの広報広聴活動についての説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
(6) 考察(まとめ)	< 議会だより作成の工夫について > ・紙面づくりは寄居町議会の議会だより編集方針「読まれない議会だよりに出す意味なし！」を参考にし、「読まれる広報」を目指して、他市町の優れたデザインや企画を積極的に取り入れている。 ・表紙は、思わず手にとりたくなるような魅力的なデザインにするため、年度ごとにテーマを決めている。令和7年度のテーマは「議会棟」で、議員や議場風景を掲載し、キャッチコピーも熟慮している。 ・巻頭には特集ページを設け、令和6年度から議会改革の取組に関する特集を掲載している。 ・紙面に議員や住民を登場させたり、過去の質問のその後を追ったりするなど、読者の関心を引くように記事を掲載している。 ・文章は「ですます調」を基本、行政用語を避け平易な文言で作成している。 ・委員自らがページデザインの提案をしているため、委員会開催回数が多くなってしまっている。 < カフェトークたいしについて > ・一般的な意見交換会では一人の住民が長時間話したり、聴いているだけの住民が多かったり、議会批判や議員個人への攻撃になるなど実効性が

	なく、この失敗を活かすため、ワールドカフェ形式を導入した。 ・ 関東学院大学法学部 牧瀬稔教授のアドバイスをいただき、カフェ・トーク（意見交換会）を開催した。 ・ 住民と議員がカフェにいるようなリラックスした雰囲気の中、少人数のグループに分かれ自由に意見交換を行い、一定の時間が経てば他のテーブルのメンバーとシャッフルし話し合いを発展させていく手法である。 ・ グループの目標は回答を出すことではなく、明快な回答なく終了しても良しとしている。参加者は自分の意見を出し、また他の参加者の意見を聴き、相互理解を深めることで集合知が創出されることを重視している。 ・ 自由な考え方を歓迎し、意見の質より量を重視するなど発言ルールを工夫している。また、茶菓子の提供などにより参加者が意見を出しやすい環境が整えられており、満足度も高い。 ・ 各グループにテーブルホストとして大学生（牧瀬教授のゼミ生）を配置し、議会側や住民側のどちらでもない第三者がテーブルホストを務めることで、和やかな話し合いになりやすい。 ・ 今後、継続的に実施するための課題として、議会報告会の広報はおこなっているものの参加者の大半が議員からの呼びかけによるものであることや進行役をする第三者を今後どう確保していくか、さらに得られた意見を政策形成へどのように反映させるかといった点が挙げられる。 ＜ 議場の利活用と議場自習室について ＞ ・ 新庁舎設計時の議員の思いを反映し、『「議会」のときは「議場」、「議会閉会中」は「多目的ホール」』として活用できるようにしている。 ・ 閉会中の議場の有効活用として、議場コンサートや町公募美術展、夏休み期間中に議場を「自習室（スタディホール）」として無料開放している。 ・ 住民が議会を身近に感じられる機会となり、議会施設への理解や愛着が醸成されていることなどから、一定の成果が出ている。 ・ 自習室は中学生以上であれば町内外を問わず利用可能で、町長や議長の席も利用できる。役場内には議場以外にも自習室として利用できるスペースがあるが、議場は静かで集中できる環境であり、令和6年度266名、令和7年度157名と利用実績がある。利用時のマナーとして「8か条憲法」を定めており、利用者から学習環境として高く評価されている。また、議場の扉を常時開放し、議場カメラで監視を行っている。 ・ 今後の課題として開催期間の拡大や新たなニーズへの対応が求められる。
--	---

(7) 委員の意見等

< 議会だよりについて >

- ・表紙や表紙のキャッチコピー、巻頭の特集ページなどは、町民にとって関心の高いテーマを扱い、議会や議員をより身近に感じてもらえるよう工夫していると感じた。
- ・表紙のテーマを設定することで写真の方向性が明確になる点や「ですます調」を用いることで分かりやすさが向上する点は参考になると感じた。また、一般質問の原稿提出時に該当箇所を議事録にマークする方法は、正確性の向上と校正時間の短縮につながる有効な取組である。
- ・記事担当者がレイアウトから原稿作成までを担当し、写真や見出しを重視した視覚的に訴える紙面づくりに取り組んでいる点は、読者目線に立った実践として高く評価できる。一方で、委員の負担の大きさや委員になる議員の固定化、編集方針の明文化といった課題も明確に認識されており、持続可能な体制構築への意識がうかがえた。

< カフェトークたいしについて >

- ・本市においてもワールドカフェ形式の意見交換会を取り入れられそうである。その場合、テーブルホストの人選や役割、テーマの設定、目標とルール作り等をしっかりと行うことが、参加者の満足度を高め、議員活動に活かせる意見を引き出す鍵になると考える。
- ・リラックスした雰囲気の中で多様な世代と対話し、その声を議会運営に反映させている点は非常に参考になった。
- ・形式ばらない雰囲気の中で自由に意見を交わせる仕組みは、住民との距離を縮め、議会への関心や信頼向上につながる取組であると感じた。
- ・会場の都合上、参加者は1回あたり15名程度であるが、参加者の満足度は高く、住民の声を直接聞く有効な手法であると感じた。
- ・本市でもこのような形式を取り入れることで、より多くの意見聴取が可能になると考えられる。一方で、テーマ設定や運営ルールの整備など、実施にあたっては十分な検討が必要である。

< 議場利活用と議場自習室について >

- ・コーラス部による議場コンサートから議会の傍聴への導線づくり、閉会中の美術展開催、夏休み期間中の自習室開放など、地域に開かれた施設運用が実践されている。加えて、議場と中庭を活用した結婚式の実績もあり、議会施設の新たな可能性を感じた。
- ・議場は単に審議を行う場ではなく、地域住民とつながり、地域課題を共有し、ともにまちづくりを進める拠点となり得ることを学んだ。今後、

	本市議会においても、住民がより身近に感じられる議会運営のあり方について検討していく必要があると感じた。 ・住民に開かれた議会づくりを強く意識している姿勢がよく伝わった。特に、従来の「議場は議会のための場所」という固定観念にとらわれず、多目的に活用されている点に大きな関心を持った。自習室として開放は、若い世代が議会という場所に親しみを持つきっかけづくりとして有効である。議会施設を単なる行政機関の場にとどめず、次世代育成の場として活用している点も印象的であった。一方で、全体として非常に先進的かつ意欲的な取組が多く見られた反面、施策によってはやや先鋭的で、過剰ではないかと感じられる面もあった。 ・開かれた議会を体現する取組であるが、太子町の議場は利活用もできるように作られているのに対し、本市では難しいと感じた。 ・議場の開放は議会への関心を高める有効な手段であるが、本市においてはセキュリティ面などの課題もあり、導入には慎重な検討が必要であると感じた。 < 広報広聴活動全般 > ・今回の視察を通じて、広報広聴活動は単なる情報発信や意見聴取にとどまるものではなく、議会そのものの在り方を変革する取組であることを強く認識した。今後は、本市においても市民の行動変容や政策反映といった視点を重視し、持続可能で実効性の高い広報広聴活動の構築に努めていく必要がある。
--	--

視 察 結 果 報 告 書

(1) 視 察 日 時	令和8年4月24日（金） 午前9時30分～午前11時00分
(2) 視 察 先	奈良県王寺町議会
(3) 視察先の概要	人口：23,631人 世帯：10,867世帯 面積：7.01km² 議員定数：12人 王寺町は、奈良県の西北部に位置し、町域の中心部にある片岡山の麓を大和川の支流・葛下川が流れている。地勢的には、金剛・葛城山脈と信貴・生駒山脈との接点にあたり、大和文化の源流として古くから注目されている。 明治時代に現在の礎となる王寺村が生まれ、当初は農村としての色合いが濃かったものの、鉄道の開通により豊かな物資が届くようになり、商業も盛んになった。その結果、村勢が飛躍的に進展し、大正15年に町制が施行され、「王寺町」が誕生した。昭和32年には、香芝町の大字畠田を編入し、商都大阪の衛星都市として発展してきた。
(4) 視 察 の 目 的	議会だより作成の工夫と広聴活動の取組について
(5) 視 察 の 内 容	議会だよりのリニューアルの概要と議会報告会の概要についての説明を受け、質疑や意見交換を行った。
(6) 考察(まとめ)	< 議会だよりについて > ・令和5年4月に議会事務局に配属された町の広報紙担当職員と同月の改選で新たに就任した正副議長の想いを受けて、事務局職員が中心となり従来の広報紙の在り方を見直し、紙面の大幅なリニューアルが行われた。 ・議会広報紙は「住民の目に止まらなければ意味がない。」、「議会だよりは読まれてこそ意味がある。」という強い思いがあり、リニューアルした議会だよりは「あなたと議会をつなぐガイドブック」というコンセプトで作成されている。 ・読者層のターゲットはもちろん全ての世代であるが、あえて20～40代の女性に手に取ってもらえるようにデザインを一新した結果、イベント時に実施した100人アンケートでは約8割が「読んでいる」と回答しており、「ガイドブック」としてまず手に取ってもらうという目的において一定の成果が見られる。 ・編集方針を「町民を紙面に掲載する」、「脱・報告書」、「読みやすいレイアウト」、「文字を少なく写真を多く」、「余白をとり、UD（ユニバーサルデザイン）を取り入れる」など、徹底的にカジュアルに変更した。

	・オシャレな表紙、読みやすい内容やUDフォントを採用することで読みやすさが向上し、住民の関心度を上げている。 ・内容面では、議会だからこそ取り上げられるテーマを特集したり、定例会の記事では討論結果を全て掲載するのではなく住民の関心が高い事項を選んだりするなど、関心喚起と読みやすさを重視した編集をしている。 ・ページの最下部には議員の人柄がわかるよう、顔写真入りの一言コメントを掲載しており、細部にまで議会を身近に感じてもらうための読者への配慮が散りばめられている。 ・広報紙に興味を持ってもらうことで、議会中継の視聴数増加や公式LINEの登録者数の大幅増にもつながった。また、広報紙とSNSを組み合わせることで、多様な世代に情報を届けられていた。 ＜ 議会報告会について ＞ ・議会報告会は平成27年から実施している。当初は参加者を集めるため広報大使である著名人を講師に招き講演会を開催したり、コロナ禍では録画映像を配信して実施したりしていた。 ・直近では、第1部で議員が15～20分程度の報告を行い、第2部で50分程度のグループ座談会を実施している。座談会の運営方法としては、参加者が議会や議員を身近に感じられるよう、また参加者全員が意見を言えるように、4つのグループに分かれて話し合い、最後に各グループから発表を行っている。 ・座談会での内容は議員全員が共有し議会活動に活かすとともに、寄せられた意見と回答は市ホームページで公開している。 ・当初の講演会では100人を超える参加があったが、直近では19名と低迷している。参加者は高齢者が中心で、若年層の参加が少ないことや特定の立場の人に負担がかかっていることが課題である。さらに、住民から得られた意見をいかに政策形成へ反映させるかという課題もある。これらは多くの自治体議会に共通する課題であり、王寺町議会においても引き続き検討が進められている状況である。
(7) 委員の意見等	＜ 議会だよりについて ＞ ・広報紙リニューアルに携わった職員が退職した後も、広報編集委員がそのノウハウを継承して、伝わる議会だよりを発行していこうという意思が素晴らしいと感じた。 ・議会広報紙は正確に伝えるだけでなく、手に取ってもらい読まれる工夫が重要であると強く感じた。王寺町議会のようにターゲットを明確にし、

UDやカジュアルな表現を取り入れることで、住民にとって身近な情報発信が実現されている点は大いに参考になる。本市においても、全ての情報を網羅的に掲載するのではなく、住民の関心が高いテーマを意識した編集や思わず手に取りたくなる紙面づくりについて検討していく必要があると感じた。

- ・従来型の広報活動に満足することなく、常に改善を重ねながら、住民が手に取りやすく読みやすい広報紙づくりを主眼に置いている姿勢が強く印象に残った。広報紙を単なる情報発信手段としてではなく、住民と議会をつなぐ重要な媒体として位置づけ、徹底的にブラッシュアップしている点は高く評価できる。
- ・議会だより担当者をはじめ議会全体として、自らの町の広報活動に強い誇りと責任感を持って取り組んでいることが随所から伺えた。こうした意識の高さが、継続的な改善と成果につながっていると感じた。今後も王寺町の先進事例を参考にしながら、本市議会広報紙のさらなる充実と情報発信力の向上に努めていくことが重要であると感じた。
- ・王寺町議会は議会だよりのデザイン刷新により表彰を受けるなど、住民に「読まれる広報」への転換を強く意識した紙面づくりを実践しており、その取組は大変参考となった。特に印象的だったのは、広報紙が単なる情報発信にとどまらず、写真や見出し、レイアウトを効果的に活用し、住民が直感的に理解できる紙面構成を徹底している点である。議会活動を「分かりやすく伝える」だけでなく、「手に取りたくなる」、「読み進めたくなる」工夫が随所に施されており、広報紙の質を高めるための不断の努力を感じた。また、行政用語や議会用語をわかりやすく言い換えたり解説を加えたりすることは、本市においても参考とすべきである。
- ・広報紙は単なる情報発信ではなく、「誰に・何を・どのように伝えるか」を明確にし、住民の行動変容につなげていく視点が重要であることを改めて認識した。

< 議会報告会について >

- ・「議会」対「住民」の意見交換よりも、グループでの意見交換の方が様々な意見が出やすいと感じた。
- ・参加者数の確保という課題は共通しており、講演会との組み合わせや座談会形式の導入など、参加しやすく意見交換しやすい環境づくりが重要であると再認識した。特に少人数での対話形式は、議会をより身近に感じてもらうための有効な手法であると感じた。

	< 広報広聴活動全般 > ・ 広報広聴は単に実施することが目的ではなく、住民の理解を深め、行動の変化を促し、さらには議会の意思決定に反映させていくことが本来の目的であることを改めて認識した。今後、本市においても議会だよりのさらなる充実に向けたデザインや表現の工夫を進めるとともに、広聴活動で得られた声を議会運営や政策提言に結び付ける仕組みづくりが重要である。王寺町議会の取組は、広報広聴の在り方を見直し、その質を一段高めていく上で多くの示唆を与えるものであり、本市議会においても「伝える議会」から「伝わり、活かされる議会」への進化を図らなくてはならないと感じた。
--	--

視 察 結 果 報 告 書

(1) 視 察 日 時	令和8年4月24日（金） 午後1時30分～午後3時30分
(2) 視 察 先	和歌山県橋本市議会
(3) 視察先の概要	人口：57,935人 世帯：27,498世帯 面積：130.55km² 議員定数：18人 紀伊半島のほぼ中央にあり、和歌山市中心部や大阪市中心部とは直線距離約40kmの距離にある。一級河川である紀ノ川の本流域とその支流で形成され、市域の約6割が山林、約1割が農地である。歴史的には高野山へ向かう際の宿場町として栄えた。現在、大阪や奈良方面へ向かう主要な道路や鉄道が整備されており、この付近における陸上交通の重要な拠点となっている。 「橋本」という地名は「橋のたもと」の意味で、1587年（天正15年）に応其上人がこの地において紀ノ川に架橋したことから、そのように通称されるようになったとされる。
(4) 視 察 の 目 的	議会だより作成の工夫と広聴活動の取組について
(5) 視 察 の 内 容	議会だよりの編集、広報・広聴活動についての説明を受け、質疑、意見交換を行った。
(6) 考察(まとめ)	< 議会だよりについて > ・橋本市議会では、「市民に手に取ってもらい、参加につなげる広報」を意識している。 ・関心を高めるための工夫として、表紙写真を公募している。応募条件は、市民または橋本市に通勤・通学している方で、橋本市内で撮影したものに限る。平成24年11月号から募集を開始し、令和5年度11月号から写真のテーマを「笑顔」としている。表紙に身近な人が掲載されることで市民に手に取ってもらいやすくするのが狙いである。応募はL o G oフォームで受け付けている。選考方法は発行する季節に合った最高の1枚を選ぶようにしており、不採用の作品は次回以降に再審査される仕組みとなっている。採用者には表紙写真をフレームに入れて贈呈しており、また橋本市公式LINEを活用し募集告知を行うことで応募が増加している。 ・当初のターゲットはクラブ活動や老人クラブなどの団体からの写真だったが、実際には個人からの応募が多かった。また、季節感を重視していることもあり、応募された写真が掲載されるのは撮影の約1年後になる場合もある。

	・議会だよりの意見・感想を送っていただいた方の中から抽選で4名に地域通貨をプレゼントしており、市民から意見や感想を寄せてもらう仕組みづくりができていた。 ・議会だよりのデージーCDを希望者に配布しており、市内で視覚障害のある157名のうち、現在7名が利用している。また、視覚障害者だけでなく文字を読むのが苦手な方、家事をしながら聞きたい方などに向けた音声の議会だよりをY o u T u b eで配信している。音声は朗読ボランティア団体の協力によるもの。 < 議会報告会について > ・多くの市民が集まる市が主催するイベント「すこやか橋本 まなびの日」に議会のブースを出展し、議会報告会を実施している。市に希望することを花形の付箋に書いてもらい、模造紙に書かれた木に貼ってもらい、「希望の木」を作成している。 ・市民の生の声を可視化し、議会活動に活かすためのコミュニケーションがはかれている。 ・市政と関係がないことも書かれることもあるが、たくさんの希望の中には、大事なことが書かれている。 ・対応可能なものについては議員自ら行動し実現に結びつけられている。 < 出前講座・意見交換会について > ・出前講座と意見交換会は、市内団体からの申込みに基づき実施している。事前にテーマや内容を調整し、当日は議会の取組などについて説明後、意見交換の時間を設けている。 ・準備は議員が主体となっており、少人数での開催により参加者が発言しやすい雰囲気づくりに努めている。参加者からは有意義であったとの評価を得ているが、実施件数が少なく認知度向上が課題となっている。
(7) 委員の意見等	< 議会だよりについて > ・表紙写真の募集は市民との距離を縮め、議会への関心や「読みたい」、「参加したい」と感じる取組である。ホームページに議会だよりアンケートフォームを設けており、その意義を改めて実感した。 ・特に印象的だったのは表紙写真を市民から公募している点であり、採用者には広報広聴特別委員自ら採用者のもとに完成した議会だよりの表紙をフレームに入れプレゼントするなど、市民参加型の広報を積極的に展開していることである。これにより、議会だよりを「自分ごと」として捉えてもらうきっかけづくりにつながっていると感じた。

- ・広報紙は一方的な発信ではなく、市民参加や双方向性を意識した“仕組みづくり”が重要であることを改めて認識した。
 - ・写真公募については、肖像権への配慮や採用・不採用の基準づくりが重要であるが、市民参加を促す有効な手法であり、導入の検討に値すると感じた。
 - ・議会だよりの表紙を一般公募とし、採用された写真をフレームに入れて撮影者へ贈呈したり、市民から議会だよりの意見や感想を寄せてもらう仕組みづくりとして抽選で4名に地域通貨を進呈したり、市民参加を促す姿勢は評価できる一方で、そこまでの施策が必要かどうかについては、費用対効果や継続性の観点から検討の余地もあると感じた。
 - ・議員主体による編集体制を基本としつつ、事務局の支援により分かりやすい紙面づくりに努めている点が印象的であった。単なる議会活動の報告にとどまらず、市民に「読まれる」ための工夫として、写真やレイアウト、見出しの付け方など編集面での改善が重ねられている。しかし一方で、その成果をどのように測定し、次号に反映しているかという点については、今後さらに重要になると感じた。
 - ・議会だよりの写真公募、デイジー図書の活用など、参考となる点が多くあった。今後は、特に市民参加を促す広報の工夫や誰もが情報にアクセスできる環境づくりについて、本市においても導入の可能性を検討し、実践につなげていきたい。
 - ・目の不自由な方へのデイジー図書CDの配布は全ての市民が必要な議会情報へアクセスできる環境づくりを実践する先進事例であると感じた。本市において取り組むには課題も想定されるが、議会広報は全ての市民に開かれたものであるべきであり、情報保障の視点も持つことが必要である。
 - ・議会だよりの音声版については、現時点では利用ニーズや必要性について慎重に見極める必要があると感じた。
 - ・議会だよりのデイジー図書CDや音声版を作成し、視覚障害者等への情報提供に努めている点は評価すべき取組である。一方で、利用実態や効果の把握、さらにはデジタル配信の活用など、時代に即した手法への見直しも必要であると感じた。
- ＜ 議会報告会について ＞
- ・多くの市民が集まるイベントを活用することで、これまで議会と接点が少なかった層への周知機会の拡大が期待できる。市への希望を付箋に無

	記名で書けることから、短時間でも参加しやすく、発言形式では出にくい率直な意見も集まりやすいと思われる。 ・「希望の木」といった付箋を活用した意見収集や委員会活動のパネル展示など、広聴機能の強化にも力を入れており、議会と市民との距離を縮める取組が印象的だった。 ・多くの来場者が集まる市のイベントを活用し、議会と接点の少ない層にも情報発信できる点で、大変有効な方法であると感じた。また、ブース内では市民の願いや要望を模造紙で作られた「希望の木」に貼り付けてもらう取組も行われており、子どもから大人まで幅広い世代の率直な意見を集める工夫として参考になった。堅苦しさを感じさせず、楽しみながら参加できる仕掛けは、広聴活動として意義があると考えます。 ・意見を「聞く」だけでなく、その後の政策形成や議会活動へどのように反映していくかという仕組み作りが重要である。 < 出前講座・意見交換会について > ・広聴活動においては「市民に来てもらう」だけでなく「議会が市民の場へ出向く」視点が重要であると感じた。 ・出前講座にも積極的に取り組まれており、議会から地域へ出向いて説明や対話を行う姿勢から、市民に議会の声を届けることへ強い意識を持たれていることがうかがえた。 ・自治会や各種団体からの要請に応じて議員が出向く形で実施されており、地域に根差した広聴活動として一定の成果を上げている。しかしながら、依頼を待つだけでなく、議会側から積極的にアプローチする「攻めの広聴」への転換も今後の検討課題であると考えます。 < 広報広聴活動全般 > ・橋本市議会広報広聴活動においての市民との接点を増やすための柔軟な発想や工夫を学ぶとともに、本市において取り入れるべき施策と地域実情に応じて精査すべき施策を見極める重要性を改めて認識した。 ・広報広聴は単なる活動ではなく、その成果として市民の関心や行動の変化につなげていくことが重要であると再認識した。本市においても、実施することにとどまらず、「どれだけ届き、どう変わったのか」を検証しながら、より効果的な広報広聴活動の推進に努めていく必要があると感じた。
--	--